

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>【Eメール】info@saitama-jichi.jp

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～

閣議決定－6月21日

経済新生への道行き

短期

デフレからの完全脱却
成長型の新たな経済ステージへの移行

中長期

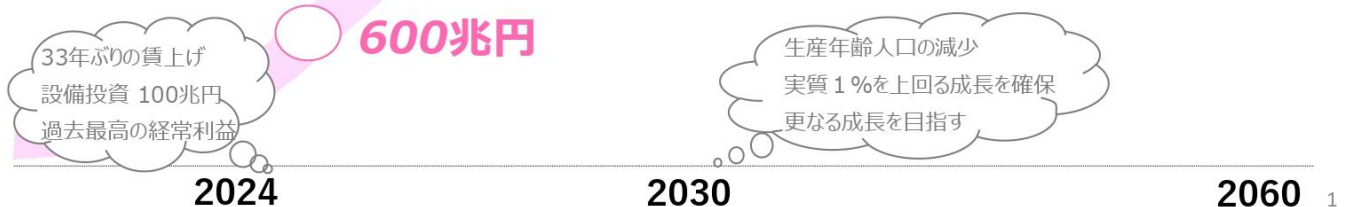
少子高齢化・人口減少の克服
豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会

5つのAction

- ① 物価上昇を上回る賃上げの定着
- ② 構造的価格転嫁の実現
- ③ 成長分野への戦略的な投資
- ④ スタートアップネットワークの形成
- ⑤ 新技術の徹底した社会実装

5つのVision

- ① 社会課題解決をエンジンとした生産性向上と成長機会の拡大
- ② 誰もが活躍できるWell-beingが高い社会の実現
- ③ 経済・財政・社会保障の持続可能性の確保
- ④ 地域ごとの特性・成長資源を活かした持続可能な地域社会の形成
- ⑤ 海外の成長市場との連結性向上とエネルギー構造転換



内閣府 HP より

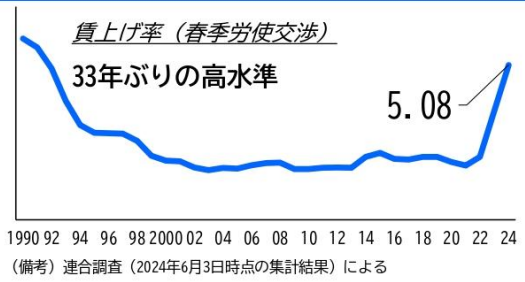
政府は6月21日、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2024」を閣議決定した。岸田政権として掲げる「成長と分配の好循環」にむけて道半ばという見方に立てば、前年を踏襲する内容とならざるを得ないであろうが、全体として新味に欠けるように見えます。また、個別の課題においては、容認しがたい点多々ありますが、賃上げの定着にこだわり、プライマリーバランスの黒字化や偏在性の少ない地方税体系の確立などについて意欲を見せたこと自体は否定されるものではありません。むしろ、その点においては、掲げた目標を実現する能力が、内閣支持率が低位で続いている現政権に

あるのか大いに疑問です。

地方行財政基盤の強化として、2025年度の地方一般財源総額を2024年度地方財政計画の水準を下回らないように確保するとされたことは評価に値します。この間、同水準ルールについては行政需要の高まり、とくに物価高、賃上げ基調時にあつては、逆に地方一般財源総額の上限となりかねない懸念がありました。しかし、今回は地域における賃金と物価の好循環の実現を支えるため、行財政基盤を強化するとの視点が盛り込まれています。2025年度政府予算編成以降も、地方における持続可能な行政サービスを支えるための予算措置が継続的に行われるものとして一定期待したい。

短期 デフレからの完全脱却 / 成長型の新たな経済ステージへの移行

高水準の賃上げの達成



★ 賃上げの促進

- ★ サプライチェーン全体で労務費を含む適切な価格転嫁
- ★ 三位一体の労働市場改革

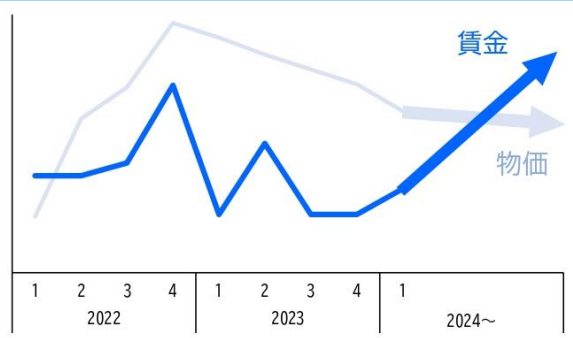
史上最高水準の設備投資



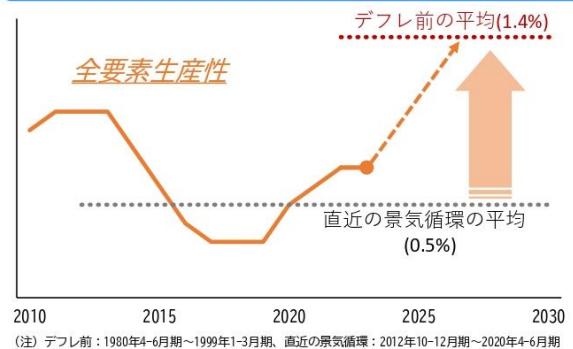
★ 新技術の徹底した社会実装

- ★ GX、経済安全保障等の分野での官民連携の投資
- ★ 宇宙・海洋のフロンティアの開拓
- ★ スタートアップ支援・ネットワークの形成

物価上昇を上回る賃上げの定着



戦略的な投資による生産性向上



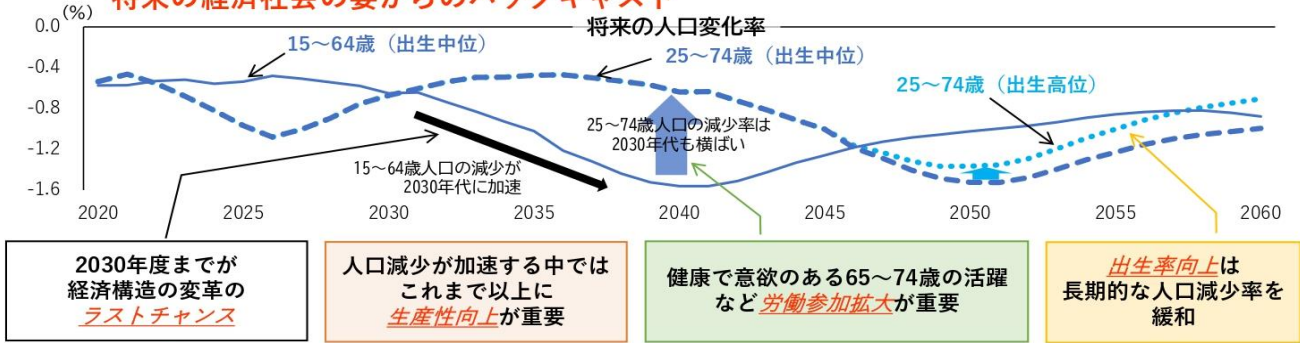
(注) デフレ前：1980年4-6月期～1999年1-3月期、直近の景気循環：2012年10-12月期～2020年4-6月期

賃上げの定着という点については、働く者の立場からも歓迎されることです。とくに医療・福祉分野におけるきめ細かい賃上げ支援、非正規労働者の正社員転換の促進などはまさに改善すべき喫緊の課題です。官公需における価格転嫁の徹底も盛り込まれており、実際の予算編成において、どの程度の財源が配分されるのか、明確な措置を期待したい。自治体においても公契約条例制定運動に改めて取り組むなど、社会

的な賃上げの気運を積極的に後押しすることが求められます。ただし、雇用の確保において、雇用の維持より雇用の流動性を高めることにより対応しようとしている点には警戒が必要となります。雇用環境の改善にむけては、安心して働き続けることができる雇用の確保を阻害しないよう、極めて慎重な取り組みこそが求められます。

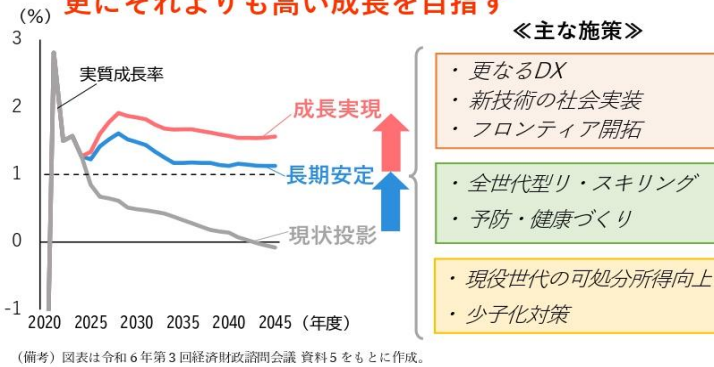
中長期 少子高齢化・人口減少の克服 / 豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会

将来の経済社会の姿からのバックキャスト

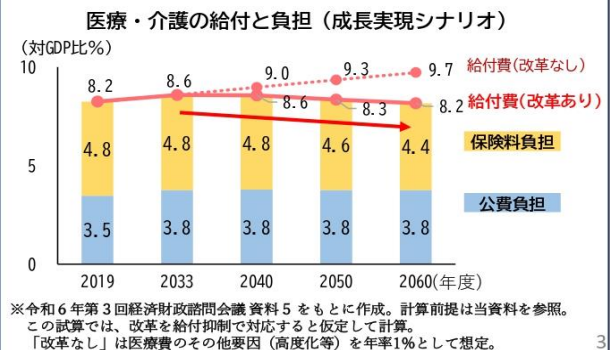


2030年度までを対象とする「経済・財政新生計画」を策定

人口減少が本格化する2030年代以降も実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要、更にそれよりも高い成長を目指す



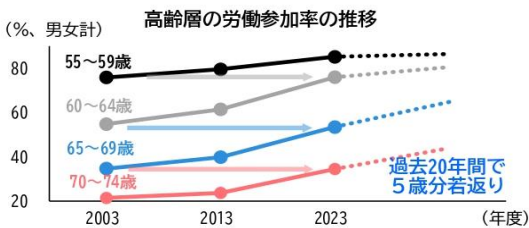
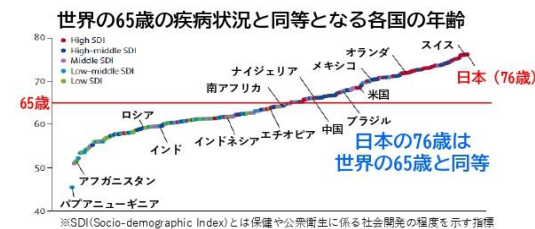
【参考】「長期推計※」による医療・介護の給付と負担 高成長の下、2034年度以降において、医療の高度化等の増加分を相殺する給付と負担の改革を継続することにより、保険料負担の上昇を抑制、更に減少する姿も視野に入る。



中長期 新たなステージに向けた経済財政政策の方向性

豊かさと幸せを実感できる持続可能な社会

- ・ 意欲のある人が年齢・性別にかかわらず自由で柔軟に活躍
- ・ 自らのキャリア設計の下で希望に応じて働くことで生涯所得を拡大



持続可能な地域社会 新たな生活スタイルへの移行

- ・ 医療・介護DXや先進技術・データの活用で全国どこにいても最適な医療・介護を提供
- ・ 教育DXで全国どこにいても個別最適で充実した学び
- ・ 自動運転やドローン物流で交通・物流の担い手不足を解消

経済の規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立

財政健全化目標

- ・ 財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの目標に取り組む
- ・ 2025年度の国・地方PB黒字化を目指すとともに計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進
- ・ 経済あつての財政であり、現行の目標年度を含む上記目標により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない

予算編成の基本的考え方

- ・ これまでの歳出改革努力を継続(2025~27年度)
 - 日本経済が新たなステージに入りつつある中で、経済・物価動向等に配慮しながら、各年度の予算編成過程において具体的に検討
- ・ 重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない
 - 機動的なマクロ経済運営を行うつつ潜在成長率の引上げに取り組む

(備考) 左上図: Angela Y Chang, Vegard F Skirbekk, Stefanos Tyrovolas, Nicholas J Kassebaum, Joseph L Dieleman, "Measuring population ageing: an analysis of the Global Burden of Disease Study 2017" より引用。左下図: 総務省「労働力調査」より作成。

プライマリーバランスの黒字化については、国・地方を合わせて2025年度での達成をめざすと3年ぶりに明記されました。持続可能な財政とする見地からは、一定評価されるべきですが、社会保障費の負担増はもちろん、財源確保にかかる増税時期について明言が避けられた防衛費の大幅な増額も見込まれる中、今後も地方財政に負担を付け回さない予算編成ができるのか。地域における必要な公共サービス水準の確保と規律ある財政運営の確立にむけて、より明確な工程を示すことが求められます。

GX・エネルギー安全保障において、2050年カーボンニュートラルの実現といった目標を踏まえ、2024年度中を目途に「エネルギー基本計画」等を改定することが明記されています。一方原発について、①地元の理解を得た再稼働、②次世代革新炉の開発・建設、③廃炉を決定した原発敷地内での建て替えの具体化などが示されており、エネルギー基本計画の改定にむけて、原子力の活用が強く打ち出されることは確実です。しかし、安全性や放射性廃棄物などの課題を解決しないままの原発再稼働は、地球環境また将来世代に対し、あまりに無責任です。原子力に依存しないエネルギー政策への転換こそが求められています。

地域医療構想について、2024年度末までに都

道府県の責務や権限、市町村の役割、財政支援のあり方について結論を得るとされており、引き続き、これらの議論に積極的に関わらなくてはなりません。また、医療DXに関連するシステム開発、運用主体として、社会保険診療報酬支払基金を抜本的に改組することが明記されています。このことは国民健康保険を取り扱う国民健康保険団体連合会のあり方や自治体にも影響を及ぼすことが想定されます。自治体の意向を十分に尊重し、かつ、保険者事務の運営に支障が生じることのないよう検討すべきです。

ライドシェアについては、モニタリングや検証を行いつつとしながらも、全国で広く利用可能とする旨の記載となっています。タクシー事業者以外の者が行う事業についても議論を進めるとされていますが、IT事業者などプラットフォームによる直接運営はドライバーの雇用確保や人件費の面からも重大な懸念があり、結果的には安全性および地域公共交通における正規雇用に重大な支障を与えかねないものであることから、その導入には反対の立場で今後も臨まなければなりません。



「月刊自治研」とは

1959年に自治労（全日本自治団体労働組合）によって創刊。50年以上にわたって発行され、すでに700号を超える月刊誌です。行政の最前線に立つ自治体労働者を中心としながらも、研究者、地方議員、地域の人々や市民団体・NPOなど、さまざまな方々が誌面に登場し、地方自治や公共サービスについて考え、問題提起をしています。編集は自治研中央推進委員会が行っています。

『月刊自治研』定期購読について

- 年間購読料 8,976円 (本体8,160円+税10%)
- 1冊のみ 838円 (本体 762円+税10%)

◇定期購読料は年度分(4月号～次年度3月号)一括払いです。
年度途中からのお申し込みもお受けしています。